

「電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」による電気料金の値引きについて

日頃より、当社電力サービスをご利用いただきありがとうございます。

この度当社では、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下、本事業)にもとづき、以下の通り電気料金を値引きいたしますので、ご連絡申し上げます。

なお、本事業による値引きに関して、お客様ご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは必要ありません。

(本事業特設サイト:<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)

1. 対象のお客様

当社と電気供給契約を締結する、低圧および高圧のお客様。
なお、特別高圧をご契約のお客様は対象外となります。

2. 適用期間

2025年8月検針分から10月検針分まで

※後述の通り、高圧USENでんきで検針日が1日のお客様は9月検針分から11月検針分まで

3. 値引き単価(税込)

【低圧】

2025年8月検針分 : 2.0円/kWh

2025年9月検針分 : 2.4円/kWh

2025年10月検針分 : 2.0円/kWh

【高圧】

A: 検針日が1日以外のお客様

2025年8月検針分 : 1.0円/kWh

2025年9月検針分 : 1.2円/kWh

2025年10月検針分 : 1.0円/kWh

B: 検針日が1日のお客様

2025年9月1日検針分 : 1.0円/kWh

2025年10月1日検針分 : 1.2円/kWh

2025年11月1日検針分 : 1.0円/kWh

4. 値引き方法

電気料金から値引きいたします。

5. 本件に関するお問い合わせ先

取次事業者であるU-POWER社までご連絡をお願いいたします。

株式会社U-POWER U-POWERカスタマーセンター

HPからのお問い合わせ: お問い合わせフォーム <https://u-power.jp/inquiry/>

お電話でのお問い合わせ: 0120-844-816(10:00-18:00/土曜・日曜・祝祭日除く)